甲州市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実 質 収	支丿	人 件 費	人 件 費	室 (参考)	
	(平成26年1月1日))	A			В	В/л	A 24年度の人件費率	
25年度	人	千円		千円	千円	0	6	%
20年度	34,182	17,958,209	945,741		2,445,976	13.6	14.9	

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

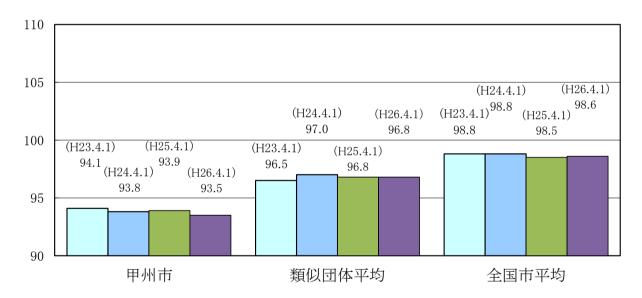
区 分	職員数		給	与	費
	A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
25年度	人	千円	千円	千円	千円
20平及	312	1,088,230	150,981	393,008	1,632,219

(参考) 一人当たり	(参考) 類似団体平均
給与費 B/A	一人当たり給与費
千円	千円
5,231	5,581

- (注)1 職員手当には退職手当を含まない。

 - 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含 まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注)1ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するた
 - め、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給
 - 表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 - 3 平成24年度及び平成25年度は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による
 - 給与削減措置が無いとした場合の値である。

(4)給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手 当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

実施

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日 (内容)

一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。 激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準16%に対し、甲州市においても16%を支給できるよう条例改正(規則により平成30年3月31日までは15%支給)(医師のみ) (実施時期) 平成27年4月1日より条例施行

③ その他の見直し内容

管理職特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成26年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)	
甲州市	42.3 歳	305,800 円	351,400 円	332,100 円	
山梨県	43.3 歳	338,685 円	423,263 円	376,250 円	
国	43.5 歳	335,000 円		408,472 円	
類似団体	43.0 歳	322,530 円	372,533 円	346,990 円	

				公 務 員				民 間		参考
区分		平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民 間の類似職	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
	甲州市	52.2 歳	23 人	238,900 円	257,600 円	249,200 円	_	_	_	_
	うち学校給食員	54.8 歳	11 人	224,100 円	232,000 円	230,000 円	調理士	45.0 歳	273,900 円	0.85
	うち用務員	56.9 歳	2 人	260,000 円	262,000 円	260,000 円	用務員	54.3 歳	199,300 円	1.31
	山梨県	50.4 歳	134 人	346,283 円	398,116 円	372,299 円	_			_
	玉	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	_	326,611 円	_	_	_	_
類	頁似団体	50.1 歳	21 人	304,885 円	326,598 円	316,352 円	_	_	_	_

	参 考						
区分	年収ベース(試算値)の比較						
	公務員(C)	民間(D)	C/D				
甲州市	_	_	_				
うち学校給食員	3,671,200 円	3,687,100 円	1.00				
うち用務員	4,138,200 円	2,747,000 円	1.51				

※山梨県、国、類似団体データ H26総務省資料より (H26年4月1日)

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成23年~25年の3ヶ年平均)
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。 ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に 支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。
- (注)1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての 諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。 また、「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(= 時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区	分	甲州市	山梨県	玉
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
加文11 政和	高 校 卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	146,700 円	
1又形力 伤帆	中学卒	129,200 円	129,200 円	_

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

区 分 経験年数10		9年 経験年数20年			経験年数25年	年	経験年数30年		
一般行政職	大学卒	255,100	円	351,300	円	382,300	円	405,600	円
州文1 丁 以 州 联	高 校 卒	ı	円	290,700	円	337,900	円	382,600	円
技能労務職	高 校 卒	202,400	円	248,900	円	252,100	円	253,900	円
1又 化力 伤 哦	中学卒	_	円	_	円	_	円	287,800	円

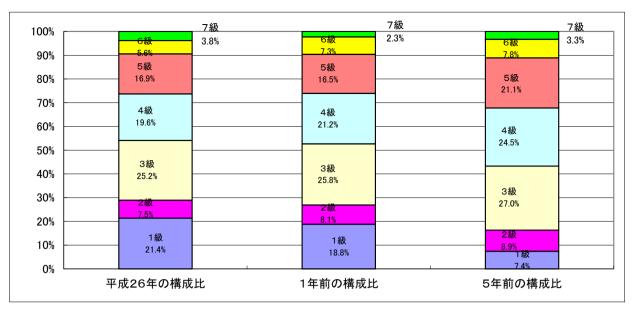
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成26年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の 給料月額	最高号級の 給料月額
7級	会計管理者、課長	10 人	3.8%	円	円
				366,200	456,600
C VII	## E	15 1	E CW	円	円
6級	課長	15 人	5.6%	320,600	423,000
5級	課長補佐、主幹	45 人	16.9%	円	円
3飛火	珠文佣在、主针	45 人	10.9%	289,200	401,000
4級	副主幹、主査	52 人	19.6%	円	円
子//汉	即工料、工具	32 /	19.0%	261,900	388,600
3級	主査、副主査	67 人	25.2%	円	円
3///	土里、町土里	01 X	23.270	222,900	355,000
2級	主任	20 人	7.5%	円	円
乙形又	土任	20 人	7.5%	185,800	308,100
1級	之事 杜妬 子事婦 杜妬婦	E7	91.40	円	円
1 形文	主事、技師、主事補、技師補	57 人	21.4%	135,600	243,700

⁽注)1 甲州市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

² 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注)平成18年に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

・人事評価制度導入に向けて準備段階であり、管理職のみ試行中。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

(1) /91/(1) = 39/(2) =					
甲州 市	山 梨 県	玉			
1人当たり平均支給額(平成25年度)	1人当たり平均支給額(平成25年度)				
1,332 千円	1,484 千円				
(平成25年度支給割合)	(平成25年度支給割合)	(平成25年度支給割合)			
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当	期末手当勤勉手当			
2.60 月分 1.35 月分	2.60 月分 1.35 月分	2.60 月分 1.35 月分			
(1.45)月分 (0.65)月分	(1.45)月分 (0.65)月分	(1.45)月分 (0.65)月分			
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)			
職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置			
·役職加算 5~15%	·役職加算 5~20%·管理職加算 10~25%	·役職加算 5~20%·管理職加算 10~25%			

⁽注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

・人事評価制度導入に向けて準備段階であり、管理職のみ試行中。

(2) 退職手当(平成26年4月1日現在)

	甲 州 市						国				
(支給率)	自己都台	ì	勧奨·定	年		(支給率)	自己都台	Į.	応募認定	롣•定年	
勤続20年	21.62	月分	27.025	月分		勤続20年	21.62	月分	27.025	月分	
勤続25年	30.82	月分	36.570	月分		勤続25年	30.82	月分	36.570	月分	
勤続35年	43.70	月分	52.440	月分		勤続35年	43.70	月分	52.440	月分	
最高限度額	52.44	月分	52.440	月分		最高限度額	52.44	月分	52.440	月分	
その他の加算措置	甲州市職員	早期退職	識優遇制度			その他の加算措置	定年前早期退	職特例排	昔置		
-	措置(2%~2	0%)加	算				$(2\%\sim45\%)$	加算			
1人当たり平均支給額(平成25年度)											
	14,825	千円									

⁽注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成26年4月1日現在) ※該当なし

支給実績	責(平成25年度決算))		_	千円	
支給職員1人当たり	支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)					
支給対象地域	支給率	支給対象職員	員数	国の制度	(支給率)	
	%		人		%	
	%		人	C		
	%		人		%	
	%		人		%	
	%		人		%	
地域手当補正後ラスパイレス		93.5				
(ラスパイレス指数)					(93.5)	

⁽注) 地域手当補正後のラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方 公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算	章)			998 千円			
支給職員1人当たり平均支	給年額(平成25年度決算)			41,583 円			
職員全体に占める手当支約	合職員の割合(平成25年度)		7.7 %				
手当の種類(手当数)			8種類				
手当の名称	主な支給対象職員		主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価			
徵収手当	税務課職員	ち、見	の徴収に関する事務のう き押え、引揚げ、公売に した職員	差押え1件300円、引揚げ1件500 円、公売1回300円			
防疫等作業手当	健康増進課職員	体が	症の患者等の救護、病原 付着した物件の処理に従 た職員	1日につき500円			
医師診療従事手当	健康増進課医師	診療	に従事した医師	月額300, 000円			
保健衛生業務従事手当	福祉課職員	精神する	障害者福祉施設に勤務 職員	月額4, 500円			
行旅死亡人等取扱手当	福祉課職員		死亡人の取り扱い又は行 人の救護に従事した職員	行旅死亡人取扱い1回につき5,500 円、行旅病人の救護1回につき1,00 0円			
福祉業務手当	福祉課、鈴宮寮職員		保護の指導監督を行う業 命宮寮に勤務する職員	生活保護の指導監督月額4,500円、 鈴宮寮勤務寮長及び事務員月額3,5 00円、その他の職員月額4,500円			
清掃業務手当	環境政策課職員		処理業務、犬、ねこ等の 取扱いに従事した職員	し尿処理業務月額8,000円、犬、ねこ 等の死体1件につき600円			
有害物取扱手当	水道課職員	液体	塩素を取り扱う業務	1件につき500円			

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	59,136 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	237 千円
支給実績(平成24年度決算)	41,752 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	166 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成26年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、配偶者 以外の扶養親族6,500円 (配偶者がいない場合一人 目11,000円)、満16歳年 度初めから満22歳年度末 までの間にある子一人につ き5,000円加算	同じ	_	35,075 千円	254,167 円
住居手当	借家の場合 家賃の額に応 じ27,000円を限度に支給	同じ	_	14,071 千円	275,902 円
通勤手当	交通機関利用者55,000 円まで支給 交通用具利用者2km以上5 km未満2,000円、5km以 上10km未満4,100円、10 km以上15km未満6,500 円、以下同様に5km区分毎 に額設定最高限度額片道6 0km以上24,500円	同じ	_	10,347 千円	46,819 円
管理職手当	役職に応じ45, 135円~3 0, 345円を支給			28,726 千円	428,746 円
地域手当	医師給料表の適用を受ける 職員の給料・管理職手当・ 扶養手当月額の合計の1 5%を支給	同じ	-	一 手円	— 円
初任給調整手当	医師給料表の適用を受ける 職員で1月306,000円を 超えない範囲で支給	異なる	1月306, 900円を 超えない範囲	一 千円	— 円
寒冷地手当	合併前の大和村の区域に 在勤する職員に17,800円 ~7,360円を支給	同じ	_	629 千円	57,182 円
災害派遣手当	災害対策基本法により当市 に派遣された職員に1日6, 620円を越えない範囲内で 支給			一 千円	— 円
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年 末年始の休日等に勤務した 場合勤務時間1時間当たり 給与額の100分の125から 100分の150までの範囲内 で支給	同じ	_	一 千円	— 円
夜間勤務手当	午後10時から翌日午前5時 までの間に勤務した場合に 勤務1時間当たり給与額の 100分の25支給	同じ	_	一 千円	— 円
宿日直手当	庁舎の宿日直1回につき4, 200円	同じ		1,999 千円	6,407 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が週休日又は、祝 日法による休日等若しくは 年末年始の休日等に勤務 した場合に5000円を超え ない範囲で支給 6時間を超 える勤務は5割増	異なる	役職に応じ12,00 0円〜6,000円を 支給	一 千円	— н

5 特別職の報酬等の状況(平成26年4月1日現在)

	区		分			給	料	月	額	等			
									(参考)	類似日	団体にお	ける最高/最	 低額
給	市		長		786,600	円			1,010,000	円	/	389,500	円
				(811,000	円)						
料	副	市	長		620,300	円			800,000	円	/	544,000	円
				(633,000	円)						
	議		長		380,000	円			500,000	円	/	274,000	円
±tr1				(円)						
報	副	議	長		345,000	円			450,000	円	/	234,000	円
酬				(円)						
E/II	議		員		335,000	円			420,000	円	/	220,000	円
				(円)						
	市		長	(平成25年	度支給割合)								
期	副	市	長		3.95		月分						
末手	議		長	(平成25年	度支給割合)								
当	副	議	長		2.95		月分						
	議		員										
退	市		長	(算定方式	弋)		(1期の手当額)				(支給時期)		
職		+	長	給与月額×	在職月数×0.42	2	1	5,85	7,856 円	任期毎			芽
手当	副	市	女	給与月額×	在職月数×0.25	5		7,44	3,600 円			任期往	-
	備	i	考										

⁽注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

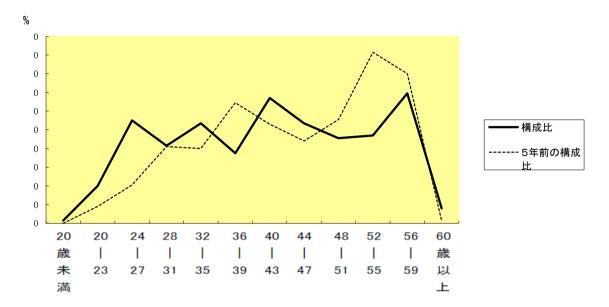
	_	区 分	職	員 数	対前年	主な増減理由
部門	- -		平成25年	平成26年	増減数	土は境域生田
		議会	5	5	0	
		総務	73	80	7	人口対策室新設、総務課付け育児休業者増
		税務	25	25	0	
	_	民 生	67	65	\triangle 2	技能労務職員退職不補充
	- 般 衛 生 27		28	1	保健師増員	
	行	労 働	1	1	0	
普	政	農林水産	17	17	0	
通	部門	商工	13	15	2	宮光園職員配置
普通会計	L.1	土木	27	26	△ 1	建築士退職
部門		計	255	262	7	<参考> 人口1万人当たり職員数 76.64 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 69.15 人)
		教育部門	58	58	0	
		消防部門	_	-	-	
		小 計	313	320	7	<参考> 人口1万人当たり職員数 93.61 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 91.64 人)
/\		病院	3	3	0	
党		水 道	16	16	0	
公 営 企会		交 通	_	_	-	
業計		下水道	6	6	0	
等部		その他	28	27	△ 1	定員外職員配置(派遣)
門		小 計	53	52	△ 1	
	合	計	366	372	6	<参考>
			[470]	[470]	[0]	人口1万人当たり職員数 108.82 人

⁽注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

² 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

^{2 []}内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成26年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳		
区 分		>	>	>	>	>	>	>	>	>	>		計	
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上		
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人		人
椒貝剱	1	15	41	31	40	28	50	40	34	35	52	6	373	

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

								(1
年 度 部門別	21年	22年	23年	24年	25年	26年		去5年間の 消滅数(率)
一般行政	271	259	259	258	255	262	△ 9	(-3.3%)
教 育	71	67	61	58	58	59	△ 12	(-16.9%)
消 防	-	-	-	-	-	_	-	(-)
普通会計計	342	326	320	316	313	321	△ 21	(-6.1%)
公営企業等会計計	46	48	46	48	53	52	6	(13.0%)
総合計	388	374	366	364	366	373	△ 15	(-3.9%)

⁽注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。 2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決質

<u>ノ (</u> 人 昇	4						
	総費用	純損益又は実	職員給与費	総費用に占める	(参考)		
区 分	秘負用	質収支	啾貝和子貝	職員給与費比率	24年度の総費用に占		
	A		В	B/A	める職員給与費比率		
0.5年度	千円	千円	千円	%	%		
25年度	399,040	5,293	52,749	13.2	14.2		

職員数 区 分		給		与	ŧ	一人当た	り
区 ガ	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費	B/A
25年度	人	千円	千円	千円	千円		千円
25年度	9	34,910	4,928	12,911	52,749	5,861	

⁽参考) 水道事業(市町村) 平均 一人当たり給与費 千円 6,123

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成26年4月1日現在)

O 100 1 - 1 100 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		*****	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
甲 州 市	43.2 歳	323,241 円	488,417 円
団 体 平 均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円
事 業 者	歳		円

⁽注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

/ 別水] コ							
甲州	市	水道事業(団体平均)					
1人当たり平均支給額	頁(平成25年度)	1人当たり平均支給額(平成25年度)					
	1,434 千円		1,456 千円				
(平成25年度支給割合)		(平成 年度支給割合)					
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当				
2.60 月分	1.35 月分	月分	月分				
(1.45)月分	(0.65)月分	()月分	()月分				
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)					
職務の級等による加算措置							
·役職加算 5~15%							

⁽注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

⁽注)資本勘定支弁職員にかかる職員給与費は含まない

イ 退職手当(平成26年4月1日現在)

7 返城于当(干)		市	-/			水道事業(団体平均)				
(支給率)	自己都台	7	勧奨·定	年	(支給率)	自己都合	勧奨•定年			
勤続20年	21.62	月分	27.025	月分	勤続20年	月分	月分			
勤続25年	30.82	月分	36.570	月分	勤続25年	月分	月分			
勤続35年	43.70	月分	52.440	月分	勤続35年	月分	月分			
最高限度額	52.44	月分	52.440	月分	最高限度額	月分	月分			
その他の加算措置	甲州市職員	早期退職	敞優遇制度		その他の加算措置					
	措置(2%~2	20%)加	算							
1人当たり平均支給	額(平成25年	三度)								
	_	千円								

ウ 地域手当

(平成26年4月1日現在) ※該当なし

(1794=-1-94=1:981=)				
	支給実績		千円	
支給職員1.	人当たり平均支給年		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員	員数	一般行政職の制度(支給率)
	%		人	%
	%		人	%
	%		人	%
	%		人	%
	%		人	%
	%		人	%

工 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

- 11//13/11/11 1 1 1/1/2	0 1/4 1 70 12/				
支給実績(平成25年度決算)			- 千円	
支給職員1人当たり平均支給	年額(平成25年度決算)			- 円	
職員全体に占める手当支給	職員の割合(平成25年度)			11.1 %	
手当の種類(手当数)					
手当の名称	主な支給対象職員		主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
有害物取扱手当	水道課職員	液	液体塩素を取り扱う業務 1件につき500円		

才 時間外勤務手当

		7/ 1 2/												
支	給	実	績	(平	成	2	5	年	度	決	算)	1,544 千円
職	員 1	人当	たり	平	均支	給	年額	(平	成	2 5	年 度	決算	〔章	257 千円
支	給	実	績	(平	成	2	4	年	度	決	算)	995 千円
職	員 1	人当	たり	平	均支	給金	年 額	(平	成	2 4	年 度	決算	〔章	249 千円

- (注)1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 - 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成25年度決算)」と同じ 年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象 とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(平成26年4月1日租在)

カ その他の手当(平	成26年4月1日現在)						
手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実統 (平成25年度		支給職員1人当7 平均支給年額 (平成25年度決)	į
扶養手当		同じ		1,248	千円	208,000	円
住居手当		同じ		667	千円	222,400	円
通勤手当		同じ		302	千円	60,480	円
管理職手当		同じ		1,278	千円	426,020	円
災害派遣手当		同じ		1	千円	ı	円
休日勤務手当		同じ		1	千円	1	円
夜間勤務手当		同じ		1	千円	1	円
宿日直手当		同じ		17	千円	4,200	円
管理職員特別勤務手当		同じ		_	千円	_	円

(2) ぶどうの丘事業

① 職員給与費の状況

_	ノ 伏昇							
		総費用	純損益又は実	職員給与費	総費用に占める	(参考)		
	区 分		質収支		職員給与費比率	24年度の総費用に占		
		A		В	B/A	める職員給与費比率		
ſ	0.5年度	千円	千円	千円	%	%		
	25年度	805,638	10,865	69,016	8.6	8.4		

区 分	職員数		給	与	ţ	一人当たり	
E 77	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費	B/A
25年度	人	千円	千円	千円	千円		千円
25年度	15	47,322	5,131	16,563	69,016	4,601	

(参考) 観光施設事業(市町村) 平均一人当たり給与費 千円 5,351

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
甲 州 市	- 歳	273,233 円	383,422 円
団 体 平 均	- 歳	309,980 円	451,254 円
事 業 者	歳		円

⁽注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

甲 州 市	観光施設事業(団体平均)					
1人当たり平均支給額(平成25年度)	1人当たり平均支給額(平成25年度)					
1,104 千円	1,235 千円					
(平成25年度支給割合)	(平成 年度支給割合)					
期末手当勤勉手当	期末手当 勤勉手当					
2.60 月分 1.35 月分	月分 月分					
(1.45)月分 (0.65)月分	()月分 ()月分					
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)					
職務の級等による加算措置						
·役職加算 5~15%						

⁽注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

⁽注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。 2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。

イ 退職手当(平成26年4月1日現在)

7 医城子当(干)		市			観光施設事業(団体平均)				
(支給率)	自己都台	ì	勧奨・定	年	(支給率)	自己都合	勧奨·定年		
勤続20年	21.62	月分	27.025	月分	勤続20年	月分	月分		
勤続25年	30.82	月分	36.570	月分	勤続25年	月分	月分		
勤続35年	43.70	月分	52.440	月分	勤続35年	月分	月分		
最高限度額	52.44	月分	52.440	月分	最高限度額	月分	月分		
その他の加算措置	甲州市職員	早期退	職優遇制度		その他の加算措置				
	措置(2%~2	0%)加	算						

ウ 地域手当

(平成26年4月1日現在) ※該当なし

() 成20十五/11日列江/	₩ J.¢			
	支給実績			千円
支給職員1	人当たり平均支給年	三額		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員	員数	一般行政職の制度(支給率)
	%		人	%
	%		人	%
	%		人	%
	%		人	%
	%		人	%
	%		人	%

工 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成24年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	0 円

才 時間外勤務手当

支	給	実	績	(平	成	2	5	年	度	決	算)	482 千円
職	員 1	人当	たり	平	均支	給	年額	(平	成	2 5	年 度	決り	章)	- 千円
支	給	実	績	(平	成	2	4	年	度	決	算)	1,497 千円
職	員 1	人当	たり	平	均支	給	年額	(平	成	2 4	年 度	決爭	章)	- 千円

⁽注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。